

社協の窓

201号

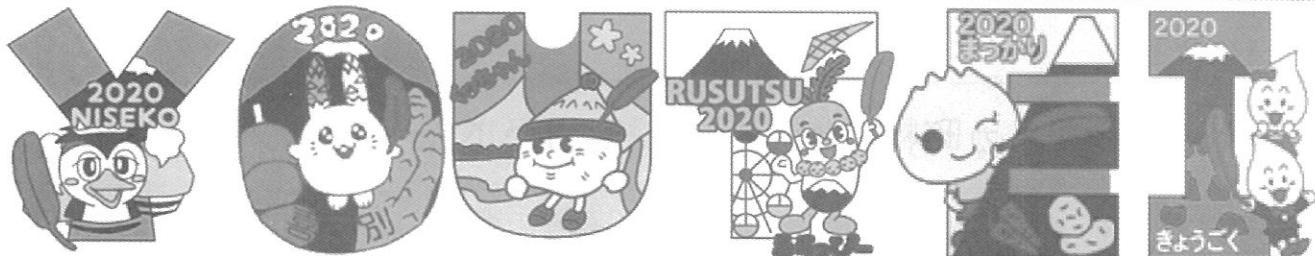
2020年8月

事務局 ☎044-0003
俱知安町北3条東4丁目
保健福祉会館内 ☎22-4150
印 刷 有旭太陽堂印刷



2020年俱知安町限定!!
赤い羽根共同募金寄付金付きピンバッジできました!

俱知安・ニセコ・喜茂別・留寿都・真狩・京極を集めると



今年度のふれあい広場
「くっちゃん福祉まつり」は
中止とさせていただきます。

「この広報は、赤い羽根共同募金の支援をうけています」

目次

- P 2 …ふれあい広場「くっちゃん福祉まつり」中止のお知らせ
- P 3 …赤い羽根募金・歳末たすけあい募金事業及び精算報告
- P 5 …手話奉仕員養成講座
- P 6 …生活福祉資金【特例貸付】について
- P 7 …給食ボランティア募集について
- P 8 …令和元年度俱知安町社会福祉協議会事業報告
- P 10 …令和元年度俱知安町社会福祉協議会決算書
- P 11 …社会福祉協議会会員募集について

2020年度
ふれあい広場
「くっちゃん福祉まつり」

中止について

例年8月末に開催してまいりました福祉まつりですが、今般の新型コロナウイルスの影響により開催の可否について検討してまいりましたが、参加される皆様方、来場される皆様方の健康と安全を最優先した結果、開催を中止する判断をさせていただきました。多くの福祉関係団体、ボランティア、地域の皆様のご協力により長く続けてくる事が出来ました「くっちゃん福祉まつり」の歴史の中で、雨天決行はありましたが中止決定を行うことは初めての事であり、今年度のお祭りを楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



**2020年度
ご当地ピンバッジ
俱知安町バージョン
価格 1個 500円**

(制作費を除いた金額約300円が募金額となります)

羊蹄山ろく6カ町村のピンバッジでコラボレーションしました。



ニセコ



王茂別



俱知安



留寿都



真狩



京極

それぞれ1個500円で6つ集めると **YOUTEI** となります。
各町村のご当地ピンバッジも取り揃えています。なお、このピンバッジは数量限定となっておりますので、希望される方は俱知安町共同募金委員会（俱知安町社会福祉協議会内）までお気軽にお越し下さい。ぜひ募金にご協力ください。

令和元年度赤い羽根共同募金 事業及び精算報告

令和元年度赤い羽根共同募金 合計額 **2,267,046円**

『合計額の内訳について』

(単位:円)

区分	令和元年度目標額	令和元年度実績額
街頭募金 (10月1、9、10日に実施)	100,000	99,250
職場募金 (企業や団体で従業員を対象とした募金)	120,000	59,824
各戸募金 (町内会を対象とした募金)	400,000	304,419
法人募金 (企業の社会貢献による募金)	100,000	91,000
大口募金 (各家庭を対象とした募金)	1,980,000	1,452,514
篤志募金 (篤志の方による善意の募金)	10,000	5,000
学童募金 (学校の児童・生徒を対象とした募金)	100,000	96,683
その他 (ピンバッジ、自動販売機等による募金)	190,000	158,356
合 計	3,000,000	2,267,046

なお、平成30年度に皆さまからご協力を頂きました募金につきましては、下記の事業所の事業で令和元年度に助成を行いました。
(平成30年度赤い羽根共同募金
合計額: 2,199,525円)

【特定非営利活動法人MiMaTa】

事業名: 行事用テント購入事業

事業精算額: 72,300円 助成額: 57,000円

地域活動支援センター事業の周知活動や生産活動の増収などを目的に「夏露天」を出店するため、行事用テント(パイプテント)を購入しました。

【社会福祉法人俱知安町社会福祉協議会】

事業名: 給食サービス事業

事業精算額: 2,458,870円 助成額: 200,000円

障がいのある方や高齢者の一人暮らし及び夫婦世帯を対象として、火曜日と金曜日の週2回、お弁当を配食し、孤立感の解消と健康維持、安否確認を給食サービスボランティア22名の協力により実施しました。

事業名: ボランティア指定校活動育成事業

事業精算額: 380,000円 助成額: 128,000円

町内の小学校5校(うち分校1校)、中学校1校、高等学校2校の児童・生徒を対象とし、社会連帯の精神を養うとともに、児童・生徒を通して家庭及び地域社会の啓発を図りました。

事業名: 地域子ども会育成事業

事業精算額: 300,000円 助成額: 100,000円

子ども会リーダーの育成、地域間交流のための各種事業の実施と参加、青少年の健全育成や非行防止への取り組み、教育機関や青少年育成関係団体との密な連絡調整を行い、青少年の健全育成を図りました。

事業名: ボランティア活動育成促進事業

事業精算額: 110,900円 助成額: 50,000円

ボランティア団体の活動活性化を図るとともに、関係機関との連携のもと、各ボランティアが自発的に活動を行うことができる環境づくりと育成に努め、地域活動を支援するとともに幅広いボランティア活動の振興に取り組みました。

事業名: ふれあい広場事業

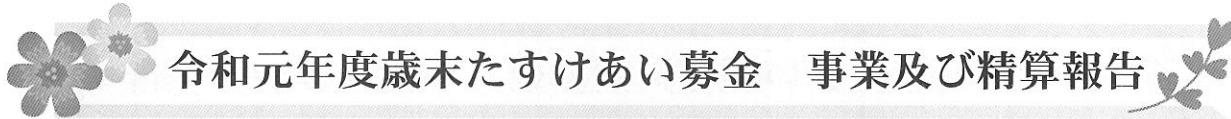
事業精算額: 850,000円 助成額: 300,000円

8月25日に開催した第37回ふれあい広場「くっちゃん福祉まつり」は、障がいのある方と地域の人々が楽しみながら、それぞれがボランティア活動へ参加する機会として共に創りあげ、様々なイベントやコーナーを通じて互いに交流を深め、福祉に対する理解と協力を得ることにより、よりよいまちづくりの推進を行いました。

事業名: 社協広報「社協の窓」発行事業

事業精算額: 880,906円 助成額: 223,525円

社協の行う各種事業、取り組みについて、地域住民の理解と協力を得られるように努めるとともに、関係団体や地域住民の活動等を掲載した広報誌を年4回発行し、地域住民の福祉活動への喚起啓発に取り組みました。



令和元年度歳末たすけあい募金 事業及び精算報告書

令和元年度歳末たすけあい募金額 **549,256 円**

令和元年度に皆さまからご協力を頂きました募金につきましては、下記のとおり助成を行いました。

【社会福祉法人俱知安町社会福祉協議会】

事業名：歳末見舞金贈呈事業

件数：39件（低所得者世帯18件、長期療養患者16件、その他5件）

贈呈額：376,000円

地区民生委員による調査のもと、生活保護世帯を除く要保護世帯（低所得者世帯）他見舞金支給が必要と思われる方、半年以上入院加療をされている方、町内の特定非営利活動法人の運営費として贈呈を行いました。

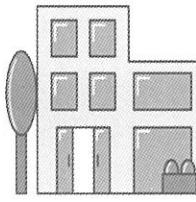
事業名：年末特別食配食事業

件数：1件（42名）

事業精算額：68,040円 助成額：44,840円

障がいのある方や一人暮らし及び夫婦世帯の高齢者を対象としている給食サービスの利用者に対し、年末に新たな気持ちで新年を迎えるよう正月料理の配食を行いました。

共同募金の仕組み!!



俱知安町共同募金委員会

北海道共同募金会

約60%

約37%

3%

約60%

約37%

3%

俱知安町内の
地域福祉活動を
行う団体・施設、
社会福祉協議
会、ボランティア
団体へ

北海道内の
福祉施設や
団体へ

災害等準備
金





手話で繋がる コミュニケーション

手話奉仕員養成講座 基礎課程Ⅱ

令和2年4月7日から始まった「手話奉仕員養成講座 基礎課程Ⅱ」ですが、新型コロナウィルス感染拡大防止の為、5月の開催を中止していましたが、緊急事態宣言が解除された後の6月2日から再開しております。実施の際は3密を避け、感染防止の工夫を行い実施しているのですが、その中でも特に注目なのが受講者様が持参された【手作りフェイスシールド】です。クリアファイルなどを加工し作られたとの事で、講師の先生と他受講者様の分までご用意されていました。手話では口の動きや表情等も大切です。マスクではそれが見えなくなるので、手作りでご用意されたとの事でした。

この様に皆様で工夫しながら新型コロナウィルス感染防止策を継続し、安全・安心に手話講座を継続していきます。



新北海道スタイル

- ①マスク着用、手洗い徹底
- ②健康管理の徹底
- ③こまめな換気
- ④消毒、洗浄の徹底
- ⑤一定の距離を取る
- ⑥取り組みの周知
- ⑦咳エチケット、手洗いの呼びかけ

生活福祉資金【特例貸付】を受け付けています

新型コロナウイルス感染問題の影響により生活費にお困りの方が対象です

北海道社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業等で生活資金にお困りの方を対象に、無利子・保証人不要で【特例貸付】を行っています。俱知安町社会福祉協議会はこの申請窓口の一つとして受付を行い、北海道社会福祉協議会が貸し付けを行います。

【緊急小口資金】

■貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付限度額

以下の①～⑤に該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内

- ①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
- ②世帯員に要介護者がいる場合
- ③4人以上の世帯である場合
- ④世帯員に子の世話をを行うことが必要となつた労働者がいる場合
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
- ⑤世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合

その他の場合、一世帯につき1回限り10万円以内

■据置期間 貸付の日から1年以内

■償還期間 据置期間終了後2年以内

【総合支援資金】

■貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付限度額

単身世帯：月15万円以内
2人以上：月20万円以内

■貸付期間

原則3か月とし、最長12か月以内

■据置期間

貸付の日から1年以内

■償還期間

据置期間終了後10年以内



〔申込に必要なもの〕※複写物でも可

- 借入申込者の身分を証明できるもの（健康保険証、運転免許証 等）
※外国籍の方は在留カードも必要です。
- 印鑑
- 借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード（こちらに送金されます）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類（給与明細、離職票、退職証明、通帳 等）
- 世帯全員の住民票（マイナンバーの記載のないもの）
※申し込み手続き後に借入申込書、借用書の写しを持参し町役場住民環境課住民係へ発行を依頼すると、手数料（300円）が免除されます。

受付窓口・お問い合わせ

社会福祉法人 俱知安町社会福祉協議会 TEL 0136-22-4150
受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く） 8:45～17:30

ボランティア活動 してみませんか？

給食ボランティア

大募集！！



俱知安町社会福祉協議会では昨年4月から、ボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励し、社会参加することで生きがいづくりを推進することを目的に、ボランティアが活動を行った実績に基づきボランティアポイントを付与するとともに、該当ポイントに応じて商品券と交換することができる制度を導入しました。

現在、給食サービスボランティアが不足している状況ですので、この制度を利用してボランティア活動をしてみませんか？

ボランティアポイント制度導入

① ボランティアポイントとは？

1回の活動につき2.5ポイント(1ポイント100円)を付与し、活動期間内(年度の末日)において、60ポイント以内を限度とし、商品券をもって活動費に充てるものです。ポイントの転換は、原則としてポイントの付与を受けた日の属する年度の末日までに行うものとします。

当該年度において付与されたポイントのうち次の各号においては、翌年度に限り、これを繰り越すことができます。ただし、60ポイントを限度とします。

- (1) 10ポイント未満の場合
- (2) 60ポイントを超えた場合
- (3) 転換後のポイントの残が10ポイント未満の場合

ポイント	転換額
10ポイントから19ポイントまで	1,000円
20ポイントから29ポイントまで	2,000円
30ポイントから39ポイントまで	3,000円
40ポイントから49ポイントまで	4,000円
50ポイントから59ポイントまで	5,000円
60ポイント以上	6,000円

② 給食サービスボランティア活動内容

- ・在宅の高齢者や障がい者への食事配布・安否確認
- ・毎週火曜日・金曜日15時より1時間程度（祝祭日・年末年始は除きます）

ご興味、ご質問がある方はお気軽にお電話ください

俱知安町社会福祉協議会 事務局 俱知安町北3条東4丁目

電話 0136-22-4150

※有償ボランティアにつきましては、現在は給食サービスのみとなっておりますが、福祉有償運送事業や軽度生活援助事業についても、有償ボランティアへと移行を検討中です。

令和元年度 倶知安町社会福祉協議会 事業報告

《 福祉推進振興事業 》

■ 福祉バス助成事業

福祉団体、福祉ボランティア団体等の各種研修会等の参加を支援する為、貸切バス代金の半額を上限に助成を行いました。

■ 地域福祉活動車の運行及び維持管理

リフト付き福祉車両『やすらぎ号』、街宣設備を備えた軽乗用自動車『ラッパ号』（国際ソロプチミスト寄贈）、普通乗用自動車『ライオンズ号』（俱知安ライオンズクラブ寄贈）を各種事業への活用、維持管理を行いました。

■ 対象を限定しないあらゆる相談への対応（総合相談）

日常生活で生じる様々な不安、心配、悩みごとを職員が隨時受け付け、対応しました。

■ 島内物資配分

低所得者世帯を対象として、12月20日に善意の預託物品を配分しました。

■ 手話奉仕員養成講座（基礎課程）（町委託）

4月9日から10月8日迄の毎週火曜日に行い、16名（うち修了証発行者11名）が受講され手話表現技術を学んで頂きました。

■ 権利擁護事業

高齢や障がいにより判断能力に不安を感じている方へ、法人後見事業や日常生活自立支援事業により、各種サービスの利用手続きや日常的金銭管理、大切な書類の預かり等の支援を行いました。

《 住民組織活動事業 》

■ 福祉のまちづくりの推進

- ・ 地域福祉活動推進地区指定（地域福祉モデル事業） 10地区
- ・ 地域福祉活動推進普及事業（地域福祉活動推進普及事業助成金） 56町内会・自治会・連合会へ交付

■ 第37回ふれあい広場「くっちゃん福祉まつり」

誰もが分け隔てなく楽しみながらボランティア活動へ参加する機会として、8月25日に開催し、36団体約618名のご協力と2,000名以上の方にご来場頂きました。

■ ボランティアセンター事業

- ・ ボランティア団体の活動活性化の推進（13団体登録）、活動各種保険の事務取扱
- ・ ボランティア協力校として町内全ての小、中、高等学校を指定
- ・ ボランティア関係の研修会等各種行事への参加

■ ふれあいサロン事業

地域に住む人々が気軽に集まり、交流の輪を広げられる場づくりとしてサロン活動を提唱し、開設や運営の支援に取り組み、町内で7団体により開設されています。

■ 社会福祉協議会保有物品の有効利用

社会福祉協議会で保有している行事用テント、その他の物品を貸し出し、町内会のお祭りや各種研修会、大会での活用により地域組織活動を支援しました。

《 在宅福祉事業 》

■ 給食サービス事業

定期的な安否確認を必要とされている障がいのある方や高齢者を対象に、給食サービスボランティア22名の協力により週2回、火・金曜日にお弁当を配食しました。

■ 福祉有償運送事業（移送サービス事業）

公共交通機関を利用することが困難な障がい者や要介護等高齢者の通院等の外出の利便を図る為、寝台や車椅子で乗降できる特殊車両等で移送の支援を行いました。

■ 福祉機器の貸与事業

介護用ベッドや車椅子等の介護機器を、介護を必要とされている方に対して無料で貸し出しを行いました。

地

域

福

祉

門

地

域

福

部

門

在
宅
福
祉
サ
ー
ビ
ス
部
門

《心配ごと相談事業》

毎週木曜日（祝祭日を除く）に民生委員児童委員協議会から選任された常任相談員8名により開設しました。また、地域住民の日常的な相談先として、各地区の民生委員には地区相談員をお願いし、様々な相談に応じて頂きました。

《生活福祉資金貸付事業（道社協委任事務）》

他の貸付制度が利用できない低所得者世帯や障がい者、高齢者世帯、離職者の経済的自立と生活の安定の為の貸付、償還の窓口として対応しました。

《愛情金庫貸付事業》

不時の出費により生計の維持が困難な状況になった低所得者世帯等へ必要な応急資金の貸付と生活の安定と経済的自立の為の相談助言、償還指導を民生委員児童委員と協働で行いました。

《慶弔事業》

- ・出生祝の贈呈 出生の届出の際に町内商店からの預託商品券を贈呈しました。
- ・弔 慰 町内葬儀社を通じて灯籠を供え、蠟燭並びに弔電を供えました。

《共同募金運動》

俱知安町共同募金委員会と共に10月1日から12月31日迄の「赤い羽根共同募金運動」と、12月1日から12月31日迄の「歳末たすけあい募金運動」を行い、民間の社会福祉活動の支援に取り組みました。

《俱知安町老人デイサービスセンター事業》

俱知安町老人デイサービスセンターの指定管理者として、社会福祉協議会のもつ機能を活かし、心身の機能の増進及び社会的孤立間の解消を図ると共に地域福祉の増進に努めました。

■通所型介護予防事業

要支援及び要介護状態に陥る可能性の高い特定高齢者に対し、介護が必要な状態にならないよう交流を持つ機会を設け、社会的孤独感の解消を図るようサービスを提供しました。

■指定通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

要支援及び要介護の認定を受け、心身の機能の維持増進を図り、自立した生活が送られるようサービスを提供しました。

■日常生活に必要な体力の維持向上を目指し、転倒予防教室の実施

■職員の資質向上を図る為、各種研修会への参加

《ヘルパーステーション事業》

■軽度生活援助事業（町委託）

介護保険サービスを利用していないが、軽度な支援が必要な方に健康状態の把握や、日常生活を手助けするサービスを提供しました。

■高齢者訪問サービス事業（町委託）

介護保険サービスを利用していない高齢者や障がい者世帯を定期的に訪問し、健康や生活における相談援助等を行いました。

■指定居宅サービス訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険制度による家事援助や身体介護サービス、介護予防・日常生活支援総合事業により自立した生活を維持する為に適切なサービス提供に努めました。

■指定障害福祉サービス事業

障害者総合支援法による居宅介護サービスを提供し、自立した生活の安定と擁護に努めました。

■職員の資質向上を図る為、各種研修会への参加

法人合計 資産収支計算書 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日 (単位:円)

項目	予 算	決 算 額	差 異
事業活動による収入	会費収入	2,795,000	-102,500
	寄附金収入	1,315,000	-10,685
	経常経費補助金収入	32,956,000	-1,525
	受託金収入	27,921,000	-32,500
	貸付事業収入	3,000,000	2,702,000
	事業収入	1,392,000	90,122
	介護保険事業収入	23,834,000	-632,058
	障害者福祉サービス等事業収入	221,000	-25,050
	受取利息配当金収入	5,000	1,407
	その他の収入	50,000	566,510
事業活動収入計(1)		93,489,000	1,294,643
事業活動による支出	人件費支出	70,891,000	65,633,675
	事業費支出	8,982,000	6,141,683
	事務費支出	16,676,000	12,974,218
	貸付事業支出	3,000,000	305,000
	共同募金配分金事業費	364,000	364,000
	助成金支出	2,998,000	2,772,400
	支払利息支出	247,000	246,018
	事業活動支出計(2)	103,158,000	88,436,994
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	9,669,000	14,721,006
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	9,669,000	3,757,363
施設整備等による収支	固定資産売却収入	1,750,000	1,750,000
	施設整備等収入計(4)	1,750,000	1,750,000
	固定資産取得支出	649,000	649,000
	ファイナンス・リース債務の返済支出	415,000	414,942
	施設整備等支出計(5)	1,064,000	1,063,942
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		686,000	686,058
その他の活動による支出	基金積立資産取崩収入	2,100,000	2,100,000
	積立資産取崩収入		
	その他の活動による収入		
	その他の活動収入計(7)	2,100,000	2,100,000
	基金積立資産支出	1,751,000	1,750,961
その他の活動による支出	積立資産支出	643,000	533,490
	その他の活動による支出	2,029,000	2,496,950
	その他の活動支出計(8)	4,423,000	4,781,401
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2,323,000	2,681,401
	予備費支出(10)	140,000	140,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		11,446,000	1,762,020
前期末支払資金残高(12)		23,084,000	23,091,359
当期末支払資金残高(11)+(12)		11,638,000	24,853,379
当期末支払資金残高(11)+(12)		11,638,000	-13,215,379

法人合計

貸借対照表

令和2年3月31日 現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
【流動資産】				【流動負債】			
現金預金	30,758,364	25,841,756	4,916,608	10,062,591	5,757,868	4,304,723	
事業未収金	26,062,528	22,076,390	3,986,138	事業未払金	5,904,985	2,750,397	3,154,588
未 収 金	4,695,836	3,765,366	930,470	その他の未払金			
未収補助金				1年以内返済予定リース債務	459,778		459,778
未収収益				預り金			
前払費用				職員預り金			
短期貸付金				借 受 金			
仮 払 金				賞与引当金	3,697,828	3,007,471	690,357
徴収不能引当金							
【固定資産】	86,961,254	82,456,147	4,505,107	【固定負債】	29,511,242	24,781,340	4,729,902
(基本財産)	1,000,000	1,000,000		リース債務	1,699,462		1,699,462
定期預金	1,000,000	1,000,000		退職給付引当金	27,811,780	24,781,340	3,030,440
(その他固定資産)	85,961,254	81,456,147	4,505,107	負債の部合計	39,573,833	30,539,208	9,034,625
建 物	446,305	510,492	-64,187	純資産の部			
構 築 物				【基 本 金】	1,000,000	1,000,000	
機械及び装置				【基 金】			
車輛運搬具	386,667	1,008,907	-622,240	基 金			
器具及び備品	824,963	337,975	486,988	【国庫補助金等特別積立金】	9,455	293,660	284,205
有形リース資産	2,059,345			【その他の積立金】	57,163,675	57,512,695	349,020
ソフトウェア	18,000	61,200	-43,200	福祉基金積立金	54,127,194	54,476,233	-349,039
投資有価証券				人件費積立金			
長期貸付金				修繕積立金			
貸付事業等貸付金	287,000	280,000	7,000	備品等購入積立金			
退職手当積立基金預け金	18,958,990	16,462,040	2,496,950	退職共済積立金			
退職給付引当資産	8,852,790	8,319,300	533,490	愛情金庫積立金	3,036,481	3,036,462	19
福祉基金積立資産	54,127,194	54,476,233	-349,039	その他の積立金			
人件費積立資産				【次期繰越活動増減差額】	19,972,655	18,952,340	1,020,315
修繕積立資産				(うち当期活動増減差額)	671,295	-855,728	1,527,023
備品等購入積立資産				純資産の部合計	78,145,785	77,758,695	387,090
その他の積立資産				負債及び純資産の部合計	117,719,618	108,297,903	9,421,715
資産の部合計	117,719,618	108,297,903	9,421,715				

脚注:減価償却累計額 17,513,234円

今回掲載したもの以外の財務諸表については、本会のホームページ(<http://www.protech-web.co.jp/homepage/kutchan-syakyo/index.html>)に掲載しております。令和元年度
俱知安町社会福祉協議会決算書

社会福祉協議会の決算書は、社会福祉法人会計基準に基づき、資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表の計算書類と附属明細書、財産目録を作成しています。

この『社協の窓』では紙面の都合上、資金収支計算書と貸借対照表のみの掲載となっておりますが、その他の計算書類等は、社協ホームページに掲載している他、社会福祉協議会の事務所に置いておりますので、どなたでもご自由にご覧下さい。

俱知安町社会福祉協議会 会員募集について

社会福祉協議会は地域の皆様に支えられた民間の団体です。皆さまが安心して暮らせる町を目指し地域福祉の推進に取り組んでいます。俱知安町社会福祉協議会に御加入いただいた会員様の会費は、地域の皆さまと協力して行っている「地域住民総参加の地域福祉活動」を進める為に活用させていただいてあります。

今後とも俱知安町社会福祉協議会の活動へ一層のご理解をいただき、ご支援・ご協力をあ願い申し上げます。

また、社会福祉協議会の会員募集について、各町内会・自治会長様はじめ、関係団体の皆様にはご多忙中のところ社会福祉協議会の活動にご理解をいただき、会員の募集方についてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

社協会員には3種類あります。

- ①一般世帯及び一般世帯で構成する町内会単位を対象とした一口500円(2口以上)・・・一般会員
 ②会社・事業所・篤志家を対象とした一口1,000円(3口以上)・・・賛助会員
 ③福祉施設・関係団体・機関を対象とした一口3,000円・・・特別会員

令和2年度社協会員加入者名簿一覧（敬称略）

個人名については、町内会ごとに希望された場合に掲載させていただきます

図八右につきましては、町内会などに希望ござつた場合に掲載させていただきます。

◎ 会員の個人情報は、社会福祉協議会の運営並びに事業を円滑に推進するために適切かつ慎重に取り扱い、会員の管理並びに会員募集のために利用させていただきます。

◆一般会員(令和2年4月より令和2年7月まで)

会員名	口数	会員名	口数	会員名	口数	会員名	口数
雄一朗	2	雄次之尋樹	2	男司	2	幸春智藤昭宏	2
幸和義	2	千英	2	幸和義	2	幸和義	2
門野藤	2	田藤	2	木尻水内	2	羅葉尾	2
大小加岡吉伊太綿佐尾清竹	2	夫	2	別	2	振	2
◎比若岩望高綠寒羊南旭高五	2	興内	2	陸	2	内	2
夫昭夫司章行郎光司太彦一司郎彰幸徳子勝子巖美信一志江全子	2	親	2	連	2	合	2
哲俊久秀和清利梓彰幸孫昇健浩寿千繁信正重功明登和	2	蹄	2	町	2	内	2
目目目部島田藤沢沢宅宅子藤坂木田木田木田間野村吹藤	2	新	2	町	2	内	2
矢矢矢阿大富表近滝滝三三金星加福鈴岡三三鈴榦木本大田矢伊	2	校	2	通	2	振	2
彰子一一雄己治利伸秀樹修男夫満則健敬平彥均融ノ孝一雄学広	2	線	2	號	2	興	2
剛清真秀春嘉帝茂忠幸正芳正幸正洋勝ヤ信藤信ス	2	会	2	会	2	会	2
藤原川口村藤藤生上田田田田下津村米達達石松松原本本盛	2	員	2	員	2	員	2
佐上糸溝木佐佐王小真菅原原矢大宮吉川久安安大小小柿烟東福	2	名	2	名	2	名	2
会彦優子昭洋子枝工一治子進室隆裕行勉輝政繁男実武基郎幸子	2						
連和和敏勝美玉ミ浩誠絹佐美茂繁正範明直秀裕靖	2						
北部川松保田本橋沢北立生生子井井川越田立立多川井崎田村岸	2						
◎稻梅久重東柳滝今足王王上田田玉堀山足足喜糸酒野土表木山	2						
原次	2						

会員名	口数	会員名	口数	会員名	口数	会員名	口数
美行子一市者	2	吉雅和二幸入	2	橋谷田地建	2	大室松夕苦大	2
親美	2	一米東	2	◎梶藤梶宮川風櫛	2	◎松高一梅竹森原ア合藤	2
一理	2	野	2	自本田本本崎間百	2	井瀬円月山	2
第藤	2	野	2	三電	2	田木才	2
◎工竹堂稻秋森西竹吉第田佐柳佐	2	野	2	商太	2	福安商	2
会院誠イ美忠照子美雄会司人実子	2	根	2	子設	2	菓建	2
和容	2	和孝省昭	2	灸	2		2
レ義	2	リ	2	政基	2		2
義光和由	2	ユ澄宏	2		2		2
和祐興尚弘	2	道和	2		2		2
振芳	2	公	2		2		2
北	2		2		2		2
◎鈴山石脇高鎌菅吉斎伊上	2		2		2		2

◆ 贊助会費

会員名	口数
アオキアグリシステム(有)	3

◆特別会費

会員名	口数	会員名	口数	会員名	口数
つ く し 会	1	鳩 の 会	1	しりべし地域サポートセンター	1



ご寄付ありがとうございます

ご寄附は、それぞれの意志により、恵まれない人や努力しながらも暮らしに困る人々のため、また、地域福祉の発展向上のため活用されます。

- 社会福祉事業資金は、各種社会福祉事業の実施、運営のために活用させていただきます。

- ボランティアセンターへのご寄付は、次のようにになっています。

- ・指定寄付：福祉施設や団体等への使用目的を指定するご寄付は本会でもお受けしています。

本会が責任をもって指定された施設・団体等へお届けいたします。

- ・物 品・・・まだ使える衣類(洗濯済みのもの)や食器・家電などの日用品は、努力しながらも恵まれない方々に配分しています。年末に行っている歳末物資配分でも活用しています。

金銭のご寄付には、「寄付金控除」が受けられる領収書を発行し、金銭・物品とともに御礼状を出させていただいております。

次の方々よりご寄付をいただきました。皆様の温かいご篤志に対して厚くお礼申し上げます。

(令和2年4月より令和2年7月まで・敬称略)

柿村 真琴 小野塚フミ 小林 良則 渡辺三津三 松下かおる 菊池 昭子 中村 順子
服部 京子 滝澤久美子 小松ヤスノ 工藤 孝司 植竹 由城 小林 初枝 池田 純二
古井喜久英 岡原 玲子 斎藤 純夫 工藤 昌一 藤谷真理子 西村 修 竹内 謙二
薩摩 豊 佐々木俊雄 要形 功 公益社団法人 南後吉祐人会

膝田 豊 佐々木俊雄 宋形 功 公益社団法人南後志伝法人
◆社会福祉の推進を図るため、ご寄付をお待ちいたい方の氏名を掲載させていただいている

掲載を希望されない場合はあらかじめお申出下さい。